

令和5年 第1回定例会

上里町農業委員会 会議録

令和5年1月25日(水)

令和5年 第1回 上里町農業委員会 議事録

| | | | | |
|-----------|--------------------------------|-------|-------------|--|
| 開催年月日 | 令和5年1月25日(水) | 開催場所 | 上里町役場 大会議室 | |
| 開議時刻 | 午後1時30分 | 閉議時刻 | 午後2時30分 | |
| 議長 | 吉澤 英彰(会長代理) | 議事参与者 | | |
| 出席した事務局職員 | 事務局長：吉村貴文 事務局次長：関口 博之 主任：長谷川美雪 | 書記 | 事務局主任 長谷川美雪 | |

委員出席状況

| 席次番号 | 氏名 | 摘要 | 席次番号 | 氏名 | 摘要 |
|------|--------|----|------|--------|----|
| 会長 | 伊藤 裕 | × | — | 福田 幸雄 | ○ |
| 会長代理 | 吉澤 英彰 | ○ | — | 細井 登 | ○ |
| 1 | 岩田 保 | ○ | — | 松村 稔 | ○ |
| 2 | 金井 てる子 | × | — | 入 保夫 | ○ |
| 3 | 坂本 茂 | ○ | — | 生方 積 | × |
| 4 | 藤島 廣二 | ○ | — | 間々田 秀造 | ○ |
| 5 | 小林 雄一 | × | — | 坂本 正 | ○ |
| 6 | 戸矢 活夫 | ○ | — | 安原 和夫 | ○ |
| 7 | 蓮 博政 | ○ | — | 小谷野 房雄 | ○ |
| 8 | 尾崎 保幸 | ○ | — | 相川 和明 | × |
| 9 | 小林 加代子 | ○ | — | 木村 信雄 | ○ |
| 10 | 馬場 弘次 | ○ | — | 立石 満 | ○ |
| 11 | 杉山 登 | × | — | 菊地 宏利 | ○ |
| 12 | 塚本 房雄 | ○ | | | |

会議進行状況

| | | |
|---|----------------------------|--|
| <p>[開 会]</p> | <p>事務局長</p> | <p>ただいまの出席は農業委員10名であります。よって、上里町農業委員会会議規則第6条の規定により定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回上里町農業委員会定例会を開会いたします。</p> |
| <p>日程第1 会議録署名委員及び書記の 選任について</p> | <p>議 長</p> | <p>日程第1 会議録署名委員及び書記の選任について、こちらからご指名をさせていただきます。 議席番号3番 坂本 茂 委員 議席番号4番 藤島 廣二 委員 に会議録署名委員をお願いします。 書記については、事務局 長谷川主任 をお願いします。</p> |
| <p>日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による 許可申請について</p> | <p>議 長</p> | <p>日程第2 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について、1番を提案いたします。事務局による説明を求めます。</p> |
| | <p>事 務 局</p> | <p>農地法第3条の説明をさせていただきます。今月は案件が1件でございます。 1番ですが、譲受人 上里町大字〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏、譲渡人 上里町〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△、譲受人の居住地から60mの距離にあります。農業振興地域内の青地の農地です。地目は田、面積は770㎡、権利内容は所有権移転の売買です。譲受人に関する事項ですが現在の耕作面積は13,535㎡、貸付地、不耕作地はありません。従業者数は2人です。作付けは主に米麦です。農地法3条第2項の要件については違反ありません。譲受人は87歳の専業農家です。自作地に隣接する農地を買い受けて、後継者の経営規模を維持するため申請となりました。以上です。</p> |
| | <p>議 長 菊地宏利委員</p> | <p>1番の案件について担当地区の委員より現場確認の報告をお願いします。 事務局から説明ありましたが、譲受人は87歳ですが、息子さんがおりまして、農家を継ぎたいという事</p> |

| | | |
|---|----------------------------|--|
| <p>日程第3 議案第2号 農地法第4条の規定による 許可申請について</p> | 議 長 | <p>ですので特段問題ありません。</p> |
| | 議 長 | <p>質疑のある方は、順次発言をお願いします。</p> |
| | 議 長 | <p>質疑がないようですので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 ～異議なしの声あり～</p> |
| | 議 長 | <p>ご異議なしと認め、提案どおり承認したいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いいたします。</p> |
| | 議 長 | <p>～挙手全員～ 挙手全員でありますので、提案どおり承認することに決定いたします。</p> |
| | 議 長 | <p>日程第3 議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について、1番を提案いたします。事務局による説明を求めます。</p> |
| | 事 務 局 | <p>農地法第4条の説明をさせていただきます。今回は1件になります。 申請者は上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 面積6 95㎡です。申請地の地目は畑、転用目的は長屋住宅1棟、形態は新設、申請地は農業振興地域外の第3種 農地とみられます。用途地域になります。宅地に接続しています。申請地は住宅地に囲まれおり、商業施設 医療施設、公共施設も近く、借家の需要が見込まれることからアパートを建築したく申請するものです。</p> |
| | 議 長 | <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、1番の案件について担当地区の委員より現場確認の報告をお願いします。</p> |
| 坂本 茂 委員 | <p>1番について 問題ありません。</p> | |

| | | |
|---|-------|---|
| <p>日程第4 議案第3号 農地法第5条の規定による 許可申請について</p> | 議 長 | 質疑のある方は、順次発言をお願いします。 |
| | 議 長 | 質疑がないようなので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 |
| | 議 長 | ～挙手全員～ 挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。 |
| | 議 長 | 日程第4 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について、1番から5番を提案いたします。 事務局による説明を求めます。 |
| | 事 務 局 | 農地法第5条の議案の説明をさせていただきます。 今月は案件が通常転用4件、一時転用1件の合計5件でございます。 1番ですが、譲受人 本庄市〇〇△△△の△ 〇〇〇〇〇(株)、譲渡人 本庄市〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏 です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 面積は443㎡、地目は畑です。権利内容は売買による 所有権移転、転用目的は建売分譲住宅3棟です。形態は新設、申請地は農業振興地域外の第3種農地とみら れます。宅地に接続しています。申請地は住宅地に囲まれており、商業施設、医療施設、公共施設も近く、 住宅需要が見込まれることから申請するものです。 2番ですが、譲受人 群馬県高崎市〇〇△△△の△ 〇〇 〇〇氏、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇 〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 面積289㎡です。申請地の地目は田、権利 内容は売買による所有権移転、転用目的は一般住宅、形態は新設、申請地は農業振興地域内の第2種農地と みられます。宅地に接続しています。譲受人は現在、妻と子2人の4人で借家暮らしをしておりますが、手 狭であることから自己用住宅を建築したく申請するものです。 3番ですが、譲受人 東京都練馬区〇〇△△△の△ (株)〇〇 〇〇 (代)〇〇 〇〇氏、譲渡人 上里町 〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 面積817㎡です。申請地の |

| | | |
|--|--|---|
| | | <p>地目は畑、権利内容は売買による所有権移転。建売分譲住宅3棟。形態は新設、申請地は農業振興地域外の第2種農地で、宅地に接続しています。申請地は住宅に囲まれ、商業施設、医療施設、公共施設も近く、住宅需要が見込まれることから申請するものです。</p> <p>4番ですが、譲受人 東京都江戸川区〇〇△△△の△(株)〇〇〇〇 (代)〇〇 〇〇氏、譲渡人 上里町大字〇〇△△△ 〇〇 〇〇氏です。土地の所在は大字〇〇字〇〇〇△△△の△ 面積1,180㎡です。議案書の一時転用に丸がついておりますが、一時転用ではないため丸の消去をお願いします。申請地の地目は畑、権利内容は売買による所有権移転、転用目的は駐車場、形態は新設、申請地は農業振興地域内の第1種農地とみられます。宅地に接続しています。申請地は住宅に囲まれ、公共施設にも近く、利便性や生活環境など住宅需要が見込まれるため申請するものです。</p> <p>5番ですが、譲受人 本庄市〇〇△の△の△ (株)〇〇〇〇 (代)〇〇〇〇 譲渡人 上里町〇〇△△△ 〇〇〇〇氏外2名です。土地の所在は大字〇〇△△△外2筆 7,428㎡になります。地目は田、権利内容は1年間の賃貸借権設定、転用目的は表土置場、原石置場及び搬出入路です。形態は継続、申請地は農振農用地になります。砂利採取後の農地への復元、近隣への配慮等の条件を付けて進達予定です。</p> <p>議長 ただいま事務局から説明がありましたが、1番の案件から順番に、担当地区の委員より現場確認の報告をお願いいたします。</p> <p>塚本 房雄委員 1番について 問題ありません。</p> <p>戸矢 活夫委員 2番について 問題ありません。</p> <p>木村 信雄委員 3番について 問題ありません。</p> |
|--|--|---|

| | | |
|-----------|---------|--|
| [そ の 他] | 細井 登 委員 | 4番について、 特に騒音等問題は起きてません。今まで通勤時間などに交通渋滞等起きてませんので問題は起きないと思います。 |
| | 蓮 博政 委員 | 5番について、 特別問題ありません。 |
| | 議 長 | よろしいでしょうか。質疑のある方は順次発言をお願いします。 |
| | 議 長 | 質疑がないようなので、採決したいと思いますが、ご異議ございませんか。 |
| | 議 長 | ご異議なしと認め、申請どおり許可相当としたいと思いますので、賛成委員の挙手をお願いします。 ～挙手全員～ |
| | 議 長 | 挙手全員でありますので、申請どおり許可相当とすることに決定いたします。 |
| | 議 長 | 以上で本日用意しました、全ての議案の審議を終了します。 |
| | 議 長 | 続きましてその他について事務局よりお願いします。 |
| | 事 務 局 | <ul style="list-style-type: none"> ・パトロール地図の返還及び、遊休農地の解消のお願い。 ・昨晚の強風について本庄農林振興センターからの情報提供（ハウスの被害・破損の件）について <ul style="list-style-type: none"> ・・・上里町では数件のいちごのハウス等に被害が出ている。郡内は本庄市、上里町に被害あり 外に情報があればお願いします。 ・農地利用最適化活動の情報交換会について |

| | | |
|-------|---------|---|
| [開 会] | 事 務 局 長 | <ul style="list-style-type: none">・次期の農業委員・推進委員の改選について・・・2月1日発行の広報の紙面に公募の形で掲載する。2月16日～3月15日の1か月間を応募期間として載せる予定。・次回の定例総会について 令和5年2月24日（金）午後1時30分から 場所は未定。 <p>全ての日程が終了いたしました。長時間にわたる慎重審議をいただきありがとうございました。これをもちまして、本日の定例会を閉会いたします。</p> |
|-------|---------|---|

上記の会議の顛末に相違ないことを証明する。

令和5年1月25日

議 長

印

(坂本 茂 委員)

署 名 人

印

(藤島 廣二 委員)

署 名 人

印